

第2回門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業
業務委託業者選定委員会の会議記録

平成29年2月24日

会議の名称	第2回門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託業者選定委員会
開催日時	平成29年2月10日（金） 午後1時から午後4時20分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者	市原委員長、宮口副委員長 北井委員、吉井委員、西本委員 【出席人数 5人／全5人中】
議題 (内容)	◎二次審査における最低点数について ◎二次審査（プレゼンテーション審査）の実施 ◎審査結果報告及び受託候補者の決定
傍聴定員	－（非公開のため）
担当部署 (事務局)	(担当課名) 保健福祉部地域福祉課地域福祉グループ (電話) 06-6902-6093（直通）
会議記録 (発言内容)	【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、第2回門真市生活困窮者および生活保護受給者就労支援事業業務委託業者選定委員会を開催いたします。本日は、委員5名中5名全員に御出席いただいておりますことをご報告いたします。 なお、お席につきましては名簿の順に従いまして、事務局で指定させていただいておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。 それではお手元の配付資料の確認をさせていただきます。お手元に配付していただいておりますのは 資料1 会議次第 資料2 二次審査タイムテーブル 資料3 一次審査採点結果 資料4 二次審査評価シート そして、質疑応答用メモ 以上でございます。資料の不足などございませんでしょうか。また議事録作成のため録音いたしますのでご発言の際、マイクのスイッチを入れてからお話し下さいますようお願い申し上げます。 それでは、同委員会設置要綱第5条の規定により、以降の進行を委員長に引き継ぎたいと存じます。委員長よりよろしくお願いいたします。 【委員長】 では私の方で進めてまいります。まず初めに案件1「二次審査における最低点数について」であります。事務局より説明をお願いいたします。 【事務局】 では、まず、案件に入る前に、二次審査の方法についてご説明させていただきます。お手元の資料2「二次審査タイムテーブル」をご覧ください。本日の二次審査は、一次審査を通過しましたA社、B社、C社の三者に対して実施いたします。二次審査では、事前に提出があった企画提案書をもとに、プレゼンテーションを各事業者30分以内で行っていただき、その後、質疑応答時間を10分程度設けております。各事業者のプレゼンテーションが終了する毎に各委員より、質疑応答を行っていただきますようお願いいたします。そ

の際、質疑応答用メモを必要に応じてご活用下さい。

全事業者の審査が終了した後、事務局にて速やかに二次審査の得点を集計いたします。集計結果が出ましたら、一次審査の得点と二次審査の得点の合計をもとに受託候補者を決定していただきます。各審査の得点は先日の一次審査が 500 点満点、本日の二次審査を 300 点満点としております。二次審査は、委員一人につき 60 点満点です。一次審査の得点は、資料 3「一次審査採点結果」のとおりです。

次に資料 4「二次審査評価シート」をご覧下さい。委員の皆様にはそれぞれの事業者ごとの二次審査評価シートを配付しておりますので、そちらに採点をお願いいたします。今回のプレゼンテーション審査におきましても、各事業者には門真市生活困窮者就労準備支援事業および門真市就労支援等事業の 2 事業に対してご提案を行っていただきますが、一次審査同様、両事業を総合して 5 段階で評価していただきますようお願いいたします。審査を行う際の視点といたしまして、評価基準にそれぞれ評価内容を掲げております。審査方法の説明は以上です。

【委員長】

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
それでは、事務局から続けて説明をお願いいたします。

【事務局】

では、二次審査におきましても、一次審査の際と同様に事業者選定の最低点数をあらかじめ本選定委員会により決定していただく必要がありますが、最低点数は、評価シートの全ての項目が C であった場合の全体の 60%である 300 点満点中の 180 点とし、委員長、副委員長および 3 名の委員の評価点数合計が 180 点に満たない場合は、選定しないものとしてはどうかと考えております。

【委員長】

ただいま事務局より説明がありました二次審査における最低点数について何かご意見はありますか。

では、ないようですので、二次審査における最低点数を 180 点といたします。

続きまして、案件 2「二次審査のプレゼンテーション」に移らせていただきますので、ここからの進行を事務局に交代したいと思います。

【事務局】

では、審査に移る前に申しわけございませんが、北井委員、吉井委員、西本委員にはマイクと席の移動をお願いいたします。

それではお待たせしました。準備が整ったようですのでただいまから事業者に入室していただきます。

(A 社 入室)

【事務局】

では、事業者様に申し上げます。準備は 5 分以内といたします。準備が終わり次第、法人名、担当者名を述べてプレゼンテーションを開始して下さい。なお、プレゼンテーションの所要時間は 30 分間としております。終了 10 分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えて下さい。その後、委員から質問を行いますので、明瞭、簡潔にご回答を

お願いいたします。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を運営していただくにあたり遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる可能性もありますので、ご承知おき下さい。

それでは、プレゼンテーションをお願いいたします。

【A社担当】

(A社担当によるプレゼンテーション)

【事務局】

ありがとうございました。ただいまの説明および提出書類の内容に対しまして委員からご質問はございませんでしょうか。

(A社の企画提案にかかる質疑応答)

【事務局】

よろしいでしょうか。それではありがとうございました。二次審査の結果は、2月28日火曜日に、市のホームページで公表いたします。ただいまより審査に入りますのでご退室をお願いいたします。ありがとうございました。

(審査)

【事務局】

間もなく時間となりますので、準備のほうをよろしくをお願いいたします。

(B社 入室)

【事務局】

事業者様に申し上げます。準備は5分以内でお願いいたします。法人名、担当者名を述べてからプレゼンテーションを開始して下さい。なお、プレゼンテーションの所要時間は30分間とします。終了10分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えて下さい。その後、委員から質問を行いますので、明瞭、簡潔にご回答をお願いいたします。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を運営していただくにあたり、遵守すべき事項となります。また必要があれば公表の対象となる可能性もありますので、ご承知おき下さい。

それでは、プレゼンテーションをお願いいたします。

【B社担当】

(B社担当によるプレゼンテーション)

【事務局】

ありがとうございました。ただいまの説明および提出書類の内容に対しまして、委員の方からご質問はございますでしょうか。

(B社の企画提案にかかる質疑応答)

【事務局】

他にございますでしょうか。

ありがとうございました。二次審査の結果は、2月28日火曜日に、市のホ

ホームページの方で公表いたします。では、ただいまから審査に入りますので、ご退室をお願いいたします。ありがとうございました。

(審査)

【事務局】
では、そろそろ準備の方をお願いいたします。次の業者を呼んできて下さい。お願いします。

(C社 入室)

では、事業者様に申し上げます。準備は5分以内でお願いいたします。法人名、担当者名を述べてからプレゼンテーションを開始して下さい。

なお、プレゼンテーションの所要時間は30分間といたします。終了10分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えて下さい。その後、委員から質問を行いますので明瞭、簡潔にご回答願います。

なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を運営していただくにあたり、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる可能性もありますので、ご承知おき下さい。

それではプレゼンテーションをお願いいたします。

【C社担当】
(C社担当によるプレゼンテーション)

【事務局】
ありがとうございました。ただいまの説明および提出書類の内容に対して、委員の方からご質問はございますでしょうか。

(C社の企画提案にかかる質疑応答)

【事務局】
他にございますでしょうか。

ありがとうございました。二次審査の結果は2月28日火曜日に、市ホームページで公表いたします。ただいまより審査に入りますので、ご退出をお願いします。ありがとうございました。

(審査)

【事務局】
それでは、ただいまから集計を行いますので、しばらくお待ち下さい。集計が終わり次第、結果報告および受託候補者の決定を行いたいと思います。

(集計)

【事務局】
それでは委員長に申し上げます。ただいま集計が完了しましたことを報告するとともに以降の進行をお願いいたします。

【委員長】
それでは、案件3「審査結果報告および受託候補者の決定」を進めさせて

いただきます。まずは審査結果について事務局より集計結果の報告をお願いいたします。

【事務局】

集計結果を報告いたします。集計の結果、二次審査の点数はA社 196 点、B社 213 点、C社 227 点となりました。全事業者とも二次審査の最低点数を超過していましたので、選定の対象といたします。

一次審査と二次審査の合計点は 800 点満点中、1 位、C社 613 点、2 位、B社 558 点、3 位、A社 546 点となりました。以上です。

【委員長】

ただいま集計結果の報告がありましたが、この集計結果を受けまして、何か委員からご意見はございませんでしょうか。

【全委員】

(意見なし)

【委員長】

ちょっと全体の感想を言わせてもらおうと、3 事業者の中でC社は、門真市の特性について、当然理解していたというようなプレゼンでの印象はあります。逆に言えば、他の2事業者がやはり門真市の特性をもうちょっと理解していただいた中での企画書であったら、と。他市の例と同等のような内容だったのかなというふうに思います。そういう感想を持ちました。

それでは一次審査と二次審査の合計得点から、門真市生活困窮者および生活保護受給者就労支援事業業務委託の受託候補者はC社、次点候補者はB社に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

それではそのようにさせていただきます。最後に、今後のスケジュール等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

では、今後のスケジュールについてご説明いたします。二次審査の選定結果については平成 29 年 2 月 28 日火曜日に市ホームページで公表いたします。公表後、速やかに契約締結の手続に入り、4 月 1 日から事業を開始することとなります。以上です。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第2回門真市生活困窮者および生活保護受給者就労支援事業業務委託業者選定委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上